



「地元住民・保育所園児、さらには福祉課職員による歌や踊りで大盛り上がり!!」

～第15回チャリティー演芸会～



議 会



第3  
回定例会

- 議案審議  
利尻島灯油備蓄施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてなど……………2～3
- 行政報告  
利尻空港の利用状況についてなど……………3
- 一般質問  
利尻・千歳線の航空路線の運航についてなど……………4～7
- 委員会報告  
総合交流促進施設整備工事現況調査など……………7
- 意見書  
道路の整備に関する意見書の提出など……………9

臨時会  
第2・3回

- 議案審議  
利尻島灯油備蓄施設建設工事請負契約についてなど  
公平委員会委員の選任についてなど……………8

平成22年12月

NO 149

# 第3回定例会

●会 期 9月16日  
●出席議員 8名

平成22年第3回定例会町議会が9月16日招集されました。

平成22年度利尻富士町一般会計補正予算を含む3件の議案が提案され、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

## 条例改正

▽利尻島灯油備蓄施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

### 〔改正内容〕

・灯油備蓄施設に係る管理を、指定管理者の指定により維持管理業務を行うことができる旨の一部改正。

### 〔質疑内容〕

藤井議員 指定管理者制度により灯油備蓄施設の管理をするに切り替わりますが、灯油発注業務はどのように行うのか。また、利用料については1ℓ当たり2円71銭を上限として指定管理者が町長の承認を得て定める額となっておりますが、上限額を徴収するのはいかがでしょうか。副町長 現行の備蓄施設の発注業務につきましては利用者が5者ありますが、漁協篤泊本所に管理委託している関係で篤泊本所が業者からの必要量を取りまとめ一括発注しています。指定管理者とは現在の形態を変えないように協定を結びますし、町長との協議もなされます。協議会・運営委員会も存続していきますので、現在の形態と同様にしていきたいと考えております。

## 補正予算

▽平成22年度利尻富士町一般会計補正予算（第3号）

### 〔補正内容〕

また、利用料については2円71銭で現在と同額ですが、指定管理者が指定されましたら町長と協議して定めることとなります。今後、指定管理者を選定し議会の議決を受けてから、運営委員会も含めて上限の範囲内で利用料金を決定したい。

・補正額359万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ45億6千81万7千円とする。

### 〔質疑内容〕

藤井議員 8月の集中豪雨で国勢橋周辺の護岸が相当傷んでいく状況にありますが、地域住民の安心安全を考えれば橋の改良を含めて早急に改修すべきであります。計画の推移について説明願います。

産業建設課長 土現では地区の要望に基づいて、国勢橋・旭浜橋の架け替えを計画しているこ

とを現地説明しております。現在、架け替えすべく用地確定の手続きを行っているようです。で、用地が確定次第、本工事に着手することになると聞いております。

藤井議員 オタドマリ湖レストハウスの出入口階段について、段差の違いが影響しているのか利用者がつまづき状態になり危険な状況にありますので、安心して施設を利用できるように改修できないか伺います。産業建設課長 レストハウスは

■平成22年度利尻富士町一般会計補正予算（第3号）

主な歳入		(単位：千円)
地方交付税	普通地方交付税	5,633
国庫支出金	児童手当負担金	△ 5,963
	子ども手当負担金	6,045
	ロータリー除雪車購入費国庫補助金	△ 20,600
道支出金	児童手当負担金	△ 3,674
	子ども手当負担金	3,669
	漁業振興施設整備事業道補助金	71,400
	水産業振興構造改善事業道補助金	△ 103,350
寄付金	寄付金	1,810
繰入金	公共投資臨時特例基金繰入金	46,800
繰越金	前年度繰越金	2,428
町債	総合交流促進施設整備事業債	3,500
	建設機械整備事業債	△ 11,800

主な歳出		(単位：千円)
総務費	土地購入費	669
	総合交流促進施設備品購入費	5,000
	国保税連携システム購入費	4,914
農林水産業費	小規模治山工事	683
	水産業振興構造改善事業補助金	△ 102,930
	漁業振興施設整備事業補助金	71,400
	漁業施設再編対策事業補助金	46,295
商工費	観光費	413
土木費	ロータリー除雪車購入費	△ 33,000
教育費	中学校体育大会出場費補助金	945
諸支出金	財政調整基金積立金	1,000
	ふるさと利尻富士応援基金積立金	730

洋式化が検討されている鷺中トイレ



町で整備した施設ですが、国立公園保護区に入っていることから改修には環境省の協議が必要でありますので、早急に調査を行い早い段階で改修できるように取り組んでいきたい。

戸嶋議員 鷺泊中学校のトイレについて、建設時とは生活環境が大きく変わり一般住宅も洋式化されつつあり、災害時には避難場所になる施設でもありますので早急に洋式化されたい。

教育委員会次長 きめ細かな臨時交付金事業の中で計画しております、他の事業との関係もありませんが、早急に実施できるように考えています。

▽平成22年度利尻富士町老人保健特別会計補正予算（第1号）

〔補正内容〕

・補正額231万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ297万2千円とする。

▽平成22年度利尻富士町国民健康保険施設特別会計予算（第1号）

〔補正内容〕

・補正額115万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7千363万円とする。

報 告

▽平成21年度利尻富士町一般会計及び特別会計健全化判断比率及び資金不足比率について

〔報告内容〕

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成21年度利尻富士町一般会計及び特別会計の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が、監査委員の審査の意見が付されて町長より議会に報告されました。なお、各比率は次のとおりです。

実質赤字比率は「なし」（基準15.0%）連結実質赤字比率は「なし」（基準20.0%）実質公

債費比率15.5%（基準25.0%）将来負担比率140.8%（基準350.0%）となっております。

また、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計、温泉事業特別会計の資金不足比率（基準20%）はいずれも「なし」となっております。

行政報告

第3回定例会において、町長より「利尻空港の利用状況について」ほか1件について行政報告がありました。

◎利尻空港の利用状況について

6月の利尻く千歳間は2千273人、千歳く利尻間が2千303人の合計で4千576人、搭乗率は64.9%。7月は利尻く千歳間が1千970人、千歳く利尻間が2千238人の合計で4千208人、搭乗率は64.2%。8月は利尻く千歳間が2千64人、千歳く利尻間が2千78人の合計で4千142人、搭乗率は54.8%となっております。

◎利尻空港チャーター便の運航について

今年のチャーター便は9月1日から6日まで、利尻空港から新千歳空港、そして中標津空港を結んで就航いたしました。これは、各空港とあわせて陸路も利用しながら観光客の受け入れとなっておりますが、この企画に参加して頂いた方は1千530名、うち1千8名が利尻島での宿泊となっております。利尻富士町は638名、利尻町が370名となっております。チャーター便の企画は全日空（ANA）で行いまして、募集集客はクラブツーリズムが実施したのですが、北宗谷広域観光推進協議会・利尻富士町・利尻町・礼文町・稚内市・猿払村・中標津町の6市町村観光協会が協賛しな



がら、本町の歓迎セレモニーとしては、記念品の配布、振る舞い鍋であるウニ汁を提供するなどのおもてなしを実施しました。利尻島観光が落ち込んでいる時期に、本町の観光の活性化のためにも繋がったものではないかと喜んでいるところでありますし、この企画は、これからの広域観光として観光客の受け入れに対する企画・立案にも一石を投じて頂いたものと考えておりまして、関係者の皆様へ感謝しているところであります。



米谷議員

利尻・千歳線の航空路線の運航について

質問 先般、全日空が平成23年度より利尻・千歳線の運航を6～8月の季節運航にするとの発表がありました。島民の大多数がこの発表に不満と不安を抱くとともに、通年運航から季節運航となり将来的には運航廃止になるのではとの危機感を募らせ

ているところであります。町長も大変な危機感を持ってしかるべき対応を考えておられると思いますが、今後の航空路線の存続、運航に関わる展開について町長の所信を伺います。

町長 経過から申し上げますと、今年2月に行われた道北離島航空路線協議会での冒頭挨拶の中で、北海道から21年度の国と道の協調補助や道・利尻富士・利尻町との赤字補填の結果が報告され、これからの問題として、道庁内でこのままの協調補助や赤字補填を続けることは現段階では難しいので、今年度も含めて次年度以降のあり方を検討願いたいというような話題提供がありました。次年度以降の問題については、通常の議案審議終了後に全日空とも同席の中で季節運航の話が出され、全日空から6～8月までの3ヶ月運航にしたいとの説明がありました。私の方から、昨年の実績をもとに6～9月までの4ヶ月運航にしてもらいたいという申し出を行うとともに、通年運航について北海道としての考えを聞きながら、離島住民の航空路線は生活路線、地域経済や医療面での通院・入院を考えると通年運航は必要であると申し上げてあります。昨年の赤字補填をどのよ

現在運航中のDHC8-Q400



うにするかということで、国・道・町村の補助金の予算措置を検討しながら、本町は6月議会で議決を頂きながら諸問題の解決ということ（赤字補填をする）そういう道筋がついたということと、道と全日空との交渉がまとまり10月からプロペラ機（74人乗り）に変更になるものの、23年3月までの利尻・千歳線の航空路線は確保されたとなっております。次年度以降の航空路線の通年運航については、8月に道離島航空路線協議会が開催され、国土交通省から今年度の予算は確保されていることと、航空を取り巻く状況は厳しい面があるけれど、離島住民のライフラインは確保しなければならず、補助の見直しや公租公課も含めて今後のあり方について省内で

検討しているという説明もあり、国においても離島振興法の改正等を含めて海上航路や離島航空路線の維持・運航に積極的に対応して頂いているとの感触を受けました。北海道としては、厳しい財政状況の中でこれまで以上の財政負担が増えるようであれば、財政当局の予算査定でもその対応を強く求められるというところから、本町としても懸念を抱きながら今年度の継続運航、次年度以降に通年運航についても道庁と協議して道議会に状況説明存続を要望してきたほか、道庁幹部にも、利尻島の航空路線は観光を含む地域経済活動に極めて重要な交通手段で、特に医療面での本道への移動・通院等において多大な影響があり、この路線の維持・運航は必要不可欠であるとの要望を行い、通年運航に向けた支援や継続に強く要望したところであります。また、北海道ばかりでなく、全国の離島振興協議会でもこの問題を取り上げ、中央省庁に離島に生活する住民の切なる声を届けていることはもちろん、離島空港のあり方や補助金の制度拡充、地方負担の問題等についても北海道と協調して要望活動を進めている段階であります。利尻空港は北海道の管理空港であ

り、利尻富士町は北海道から管理を委託されているということでありますので、道庁と連携を深めながら問題解決にあたってまいりたい。

再質問 航空の自由化、オープンスカイとかになって一民間企業に北海道も言える状況にないとは思いますが、企業でも力強く離島住民の足を確保するという気概を持って頂きたいものだと思いますが、国土交通省も離島住民の足を確保したいという説明もありましたが、具体的に来年4月からはどうなるのかというのは現時点でははっきりしたことは分からないということではよろしいか。

町長 航空会社がこのような状況になっている段階では、会社経営上ある程度はやむを得ないのかと考えなければならぬと思います。北海道空港協会の要望にも同行をして、離島航空路線の確保、赤字補填分あるいは協調補助について考えてもらうことを国土交通省北海道局長に訴えました。全日空では、会社の状況から他の空港の関係では赤字ですから切りますだけで済むわけですが、離島といえども空港の路線は守ってあげたいという気持ちがあり、赤字を補填してくれば守りますと言

ついているわけです。その中でどう判断していくかというところは、北海道がどう考えているのか、路線を必ず守るといって姿勢だけは見せて頂きたいというところで道議会・道庁に要望しお話をしておりますので、道庁も全日空のほうに動き始めており、お互いの努力姿勢は存続のため気運が高まってきたということとは言えると思っております。

戸嶋 議員

鶯泊市街地道々拡幅事業に係る家屋の移転対策について

質問 現在、鶯泊市街地道々拡幅事業では漁業協同組合施設の解体が始まり事業が本格化され

ております。拡幅事業、まちづくり事業には色々な計画や要望が寄せられていることと思いますが、真摯に耳を傾け相談に乗ってあげて頂きたい。また、拡幅事業における家屋の対象者の中で多くの不安を抱えているのは高齢者であります。移転しようにも住むところがない、引越ししようにもどうしたらよいか分からないなどの実態が出ています。家屋の移転対策をスムーズに進めるために、当町に住み続けていたために家屋の移転対策として町営住宅を建設することを提案いたしますが町長の所信を伺います。

町長 移転対象者の住居の確保という問題であります。先般本町自治会から①地域住民窓口の設置、②町並み景観等、③本町地区空き地の活用、④本町地区の公営住宅の建設という4項目に亘っての要望があつて、それぞれ地元の皆様から意見を聞いたところであります。その中で、質問にもある真摯に耳を傾けて相談ということでありませぬけれど、これは行政として親切・丁寧に対応しなければならぬのは当然の義務だと思っております。自治会の皆様に来て頂いた時にも担当職員が不親切に対応した場合は副町長が直

接相談できる態勢にすることを伝えており、このことは職員や副町長も同席しながら聞いていくことであり、町民の相談があった場合は相談相手の心情を察しながら積極的に対応できる態勢を整えることができると思

現在進行中の道々拡幅工事



ています。次に、公営住宅を建設すべきとの提案であります。やむなく住宅を建設できない場合は公営住宅を優先して確保するための配慮は行政として当然必要なことだと思っております。建設できない場合ですが、この鶯泊市街地道々拡幅事業における移転補償費の算出根拠を申し上げなければなりません。その根拠は、基本的にその状況によつて異なる場合もありますが、大きく区分すれば構内再築、構外再築、引き家、切り取り等で

補償費を算出されることになっており、その住宅の建築年次等によつて補償金額が異なることは当然あると思っておりますが、補償金額だけで再構築できるかどうかは別として、移転補償だけでは再構築に対する補償を行っているのが原則であり、このことは今回の鶯泊市街地道々拡幅のみならず、これまで各所における道々拡幅時の移転補償にでも同様の取り扱いをしているものであることをご理解願います。町内の公営住宅の状況では、現在保有している公営住宅は特公賃も含めて308戸を有しており、町内の世帯数1千384世帯から割り返すと住民の22%が公営住宅に入居していることになっております。教員住宅、職員住宅も含めれば町内の3分の1が公営の住宅に入居しているということも言えますので、これ以上新たな団地を造成して公営住宅を建設することは無理があるものと思っております。これからの公営住宅のあり方として、現在保有している公営住宅の耐震化やリフォームを実施しながら、住民生活の向上や安心して生活ができる環境を整えることを優先すべきと考えています。

再質問 我が町では住宅の申し

込み件数が30件程あると聞いておりますし、老朽化されている住宅もあることも理解しております。移転補償の人達を優先的に受入れることは分かりませんが、島外からの定住したいという希望者がいる時にも住宅が足りないということも問題になるのではないかと思ひますので、財政的に大きな負担になるといふことも理解できますが、民間企業の力を借りての借上げ公営住宅という手法も活用してはどうかと考えます。

町長 老朽化した、あるいは耐震化が図られていない公営住宅がありますので、リフォームや耐震化等に向け入居者の聞き取り調査を行っておりますが、入居者には高齢の方もおりリフォームや耐震化を図った後の料金変更は払えないということもありませんが、それは十分な説明を行い理解を得て推進していかねればならない。公営住宅は308戸保有しており、これ以上保有した場合に全部埋まっていくことは、人口減になっていく中で町民の負担なくしてやっていますのかと疑問を持つことでもありますので、民間という面では町の人達とも知恵を出し合いながらやっていかなければならないと思っております。

黒川議員

- ①道々拡幅に伴うまちづくりについて現状の進捗状況と今後の見通しについて
- ②旧研修センター跡地の利活用について

質問① 昨年から道々拡幅の第一工区の関係する移転が始まり、いよいよ新しいまちづくりがスタートしたという感じを強く、今後も順調に工事が進み、今の街並みが新しい市街地として生まれ変わるのを楽しみにしている一人ではありますが、多くの町民も新しいまちづくりに期待すると同時にその推移に強い関心を持って見守っているところだと思います。昨年12月の第4回定例会において、この道々拡幅

工事は鴛泊市街地最後のまちづくりのチャンスであり「新まちづくり総合計画」マスタープランの実現に向けたタイムスケジュールについて、その進捗状況について質問させて頂きました。その段階ではまだどこが空き地になるのか、全体的な空き地がどの程度できるか分からないまま町が動く訳にはいかない現状であるとの答弁がありました。また、同僚議員の消防支署庁舎の整備計画に関する質問にも建て替え予定地については、市街地の空き地状況をも考慮しながら、その作業が終了後に検討しなければならぬとの答弁がありました。期成会関係者のお話では、昨年末は一定の作業が終了しているとのことですが、その後のタイムスケジュールと実態についてご説明を頂きたい。町長 道々拡幅に伴う移転補償は順調に推移していると考えており、23年度の予定としては、本町の商店街に入ることになっていきます。若干の変更はあると考えていますが道路の拡幅も含めて最終的に完成するのは今のところ27年度というスケジュールの中で、宗谷総合振興局では精力的に予算を獲得しながら完成年度に向けて取り組んで頂いているということ、町として

も計画通りの進捗を期待しているとともに、事業を1年でも短縮しながら完成できるように努力したいと考えています。早期完成には、鴛泊市街地整備促進期成会が精力的に活動することが不可欠であると思っており、地元で解決しなければならぬ課題や問題、あるいは希望・要望悩み等を町の方々が直接聞いてもらえるようにしなければ私の限界があると思っております。このことは期成会の方々にも早めに提案・セットし段取りをしなければならぬとのお話をしております。道々拡幅事業を採択して頂くために鴛泊市街地整備計画マスタープランを作成し、9つのゾーンに区分しながら整備する計画を立てておりますが、市街地に係る部分については商店街の形成や整備によって公共が整備しなければならぬ施設も変わりますので、道々拡幅事業と連動した施設整備計画を計画しなければならぬと考えておりますし、一つひとつの課題・問題をクリアしながら着実に実行しなければならぬと考えております。昨年末一定の作業が終了したとのことについては、どのようなことが解決したのか情報がありませんので再質問によって答弁をいたしま

すが、現状では全体的な一定の作業が終了したとは考えられないと思っております。再質問 当時道々整備のために色々なアンケートを取った時は、町から出て行かないという前提でお願いした経緯があったと思います。その後、実際に補償の段階になると町に残るのか、同じ場所に建つのか、それとも後継者がいないので出て行くのかという実質的な補償に関するアンケートになっていて、この段階で昨年末に1回目の集約作業が終わって、現状で建て替える、移転をする、更には転出をするの色分けが期成会で出来ているとのこと。道々の拡幅は大変重要なまちづくりのパーツだと思えます。そのパーツの中では、期成会の人達は自分の移転補償交渉は大変な作業ですから町全体のことまで及んでいかなければとの思いもあります。1回目の集約ができているのであれば、期成会だけに預けておかないで、空き地等そういうデータを使いながら空き地を利用した一定の提案をしていく必要があると思えますし、まちづくりの重要なポイントが見えていかない段階では新しいまちづくりのただのパーツに終わってしまうのではないかと危

惧します。町長の発言された街並みについて（歯抜けの状態）の懸念も理解できませんが、道々の拡幅を通じた全体のまちづくりの、ある程度の具体案を町がイニシアティブ（主導権）を取って出して頂き、たたき台にする必要があるのではないかと思っています。町長 基本的には、町がこうすれあすれという問題ではなく自分たちの商店街をどのようにしていくのか、そのためには役場の何が必要なのか、その中に町が入ってくる。そのような進め方をしていかなければ、自分達はただ店を建てるだけみたいな話になってしまうのではないかと危惧感を持っています。基本は、皆で集まってこの町をどうするのか、どういう商店街を作っていくのか、そうすると土地という問題があり仲間なわけですから譲りあえるのではないかと思います。期成会は最低1月に1回はやるという動きになってきました。期成会の中でこれは町で動いてもらわなければならぬ、これは町でやってもらわなければならぬというような連携がなければまちづくりは進んでいかないのではないかと思っています。

**再々質問** 期成会が商店街の関係者ということで期成会がメインになるという部分は理解いたします。まちづくりプランの色々な案がこれを実現するために期成会に背負わせることは、期成会自体は自分のことが大変重荷となっていることもあり現状の話を聞いてもかなり大変な状況が伝わってきます。まちづくりの最後のチャンスだと思いたすので、空き地状況を考えながら期成会と相談し、公的な施設の提案等を町がイニシアティブ（主導権）を取って頂きたい。特に公共防災の消防庁舎は、訓練スペース・機動スペースもあり街並みの基本配置まで期成会ができない状況ではないかと思いたすので、再度ご検討を頂ければと思います。

**町長** 期成会の関係は何もかも期成会でやった後に町でやりますということではありません。自分たちの責任で行って頂き、空くところは空くという見込が立てば、町が入っていくながら提案し希望を聞きながら一体となっていく、またそういうふうにしていかなければならぬと思いたす。自分達のほうのものが解決していきながら、街並み形成のための提案があればそれを検討し、行政と地域の

分担を図っていくような連携をしていかなければならないと考えておりますし、何をやるにしても決定する計画を立てる段階では、議会の皆さんや期成会の中で課題解決・問題解決をしていかなければならないと思いたす。

**質問②** 旧研修センター跡地は建物取り壊し後、どのように活用しているのか。また、今後どのように生かしていくお考えなのかを伺います。

**町長** 跡地の利活用につきましては、できれば道々拡幅に伴う地域の皆様に活用して頂ければと考えておりますが、職員住宅の建設用地、本町のロードヒーティングの敷地用地として町民の方から町が港町付近の町有地と交換を条件に契約を締結していることが判明いたしました。このため、これから新たな町有地が発生するという予測が難しいという判断から、この際、この問題を解決することが先決であると考えて、その相手方にこれらの土地と交換して解決することができないか相談している段階であります。これが解決できれば、残地はなるべく道々拡幅に伴う関係者が利用することが望ましいと考えていますので、

問題解決まで時間を要すると思いたす。



今後の利活用が問題となってい旧研修センター跡地

**再質問** 来年から本町商店街の移転交渉が始まりますので、仮店舗・仮倉庫などの利用に配慮される一時的な代替地ということでの開放をお願いしたい。また、冬になると道路駐車等の問題も出ていますので、交通に支障にないような形でも有効利用して頂きたい。

**町長** 具体化になっっているものはありませんが、交換条件の問題解決はまず先に行います。候補地としてあげてあるわけですので、これから一つひとつ皆さんに意見を聞かなければならぬと思いたす。

# 委員会レポート

8月31日 総務民教産建常任委員会

については関係者の協議により進められたい。

**3 鷺泊港鬼脇工区整備工事現況調査**  
整備工事は順調に進捗しており、特記事項なし。

**4 ペシ岬遊歩道等の現況調査**  
遊歩道の一部に、治山事業による支柱やワイヤーの露出が部分的に見られることから歩道路盤の補修を行うべきである。また、現存している通路、広場等の管理について、事故を未然に防ぐことから管理責任の範囲を調査の上管理方法を検討すべきと思われる。観光スポットとして位置づけし周辺環境と一体感のある整備を進めることでは、関係機関との協議の中で将来的な整備計画を立案すべきものと思われる。

**5 鷺泊保育所現況調査**  
今年度実施される改修事業は、園児等の安全に十分配慮した施工管理に努められたい。維持管理は良好であり、特記事項なし。

**6 鬼脇保育所現況調査**  
維持管理は良好であり、特記事項なし。

**1 総合交流促進施設整備工事現況調査**  
施設整備工事の進捗状況は工事工程表どおり順調とのことである。平成23年1月より施設の一部が使用可能との事であるが、施設整備に伴う備品の整備については、利用者の利活用を勘案し機能的なものとなるよう配慮されたい。

**2 鷺泊港整備工事現況調査**  
改良工事により整備される「道路・用地・物揚場」については、施設が適切に利用されるとともに、植栽（花壇）による周辺環境の美化に関わる案件に

# 第2回臨時会

9月7日 出席議員9名

利尻島灯油備蓄施設建設工事請負契約についてなど

## 工事請負契約

▽利尻島灯油備蓄施設建設工事請負契約について

◎契約方法

指名競争入札

◎契約金額

1億9千950万円

◎契約の相手方

株式会社 太平洋製作所

代表取締役 河原田 雄一

〔質疑内容〕

藤井議員 新しいタンクの設置

工事にあたり、岸壁からの配管や工事期間中の車両の通行止め、タンクの解体について説明願います。

産業建設課長 現在フェリーター

ミナルの前方左側に受入ピットがありますが、フェリー埠頭の改修等港湾整備計画もありま

すのでRORO岸壁側に受入ピットを新設することから、管を敷設して埋め戻すことでは2箇

所の道路横断ということになり、ますので一時的な通行止めの措置を取らざるを得ないかも知れ

ませんが、通行の支障を最小限

に食い止めるように考えております。タンクの解体については、

古いタンクを1基解体し新しいタンクを作り、新しいタンクに

余っている灯油を移し、その後タンクを解体し新しいタンクを

作るという流れで考えておりま

す。

再質問 タンクの解体費用は。

産業建設課長 解体に関わる費

用は工事費に含まれております。

俵谷議員 タンクの設置構造上、

防護壁を作る必要があると思わ

れますが。

産業建設課長補佐 構造計算上

十分耐えうるという数値を頂い

ておりますので、防油堤は既存

のものをそのまま使うこと、8

00キロタンクの基礎自体はそ

のまま使い同じところに建てる

ことを考えております。

再質問 構築物には耐用年数が

ありますので新しいタンクを設

置して使う場合、耐久性に不安

を感じるが。

産業建設課長補佐 備蓄タンク

自体の基礎、防油堤の基礎は設

計段階での検証の結果、まだ何十年も大丈夫であろうという見解を頂いての結果でありますのでご理解願います。

▽平成22年度利尻富士町一般会

計補正予算(第2号)

〔補正内容〕

・補正額2千273万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ45億6千441万2千円とする。

〔質疑内容〕

藤井議員 新築する教員住宅に

付属した駐車用地の舗装工事も

含まれているのか。また、解体

工事費の単価について説明願

います。

教育委員会次長 駐車場という

形での舗装は考えておりません。

アプローチ自体は舗装を考

えていますので、そこに駐車するこ

とは可能ですので空いているス

ペースは碎石で整地するという

考えです。解体工事の単価につ

いては、坪6万4千円程度です。



# 第3回臨時会

10月29日 出席議員9名

## 人事

◎選挙管理委員

篤泊字本町 平田 茂

昭和25年7月24日生

鬼脇字鬼脇 佐野 秀春

昭和15年5月19日生

鬼脇字鬼脇 山田 信吾

昭和21年5月9日生

篤泊字栄町 尾形 仁將

昭和29年1月26日生

篤泊字栄町 中西 信一

昭和31年7月2日生

◎選挙管理委員補充員

第1順位 鬼脇字鬼脇 今 昭

昭和32年3月15日生

第2順位 篤泊字栄町 高坂 敏夫

昭和24年3月5日生

第3順位 篤泊字栄町 神田 信司

昭和38年5月2日生

第4位順位 篤泊字栄町 工藤 弘子

昭和27年1月12日生

## 選挙

▽選挙管理委員会及び同補充員

の選挙について

選挙管理委員及び補充員の任

期満了に伴い、議会において選

挙された結果、次の方々が当選

されました。

意見書提出(要約)

◎道路の整備に関する意見書

1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間について早期事業化を図ること。

2 高度成長長期に整備された老朽化した道路施設の町寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。

3 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。

4 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、重労働整備に関する地域の様々な課題に対応できるよう制度を充実するとともに必要な予算額を確保すること。

5 事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、

地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。

6 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付制度の維持・拡充を図ること。

◎森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

1 地球温暖化、森林吸収源対策を推進するため安定的な財源措置の確保、及び森林所有者の植林意欲を高めるための負担軽減措置等による森林経営対策を推進すること。

2 水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに、大面積皆伐の抑制や伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。

3 公共建築物における木材の利用の促進に関する法律の制定を踏まえ、低酸素社会の実現に着目した公共建築物や住宅建設等における木材利用の促進、及び木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大すること。

4 持続可能な森林・林業の確

立に向けて、森林計画の作成や施業の集約化を担う人材、及び現場事業の担い手などの育成確保を図るとともに、森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。

5 国民共有の財産である国有林については、公益的機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

◎B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書

1 国は早期に和解勧告を受け入れ、B型肝炎訴訟を全面的に解決する方向に姿勢を転換し、一日でも早く和解を実現させること。

2 肝炎患者にとって経済的負担の心配のない医療費助成制度の整備をすすめること。

3 肝炎患者に対する差別・偏見をなくすため正しい知識の啓発活動をすすめること。

◎すべての子ども達の成長と発達を保障する教育を支える教育条件の確立を求める意見書

1 学級編成基準を現行の「四〇人」から「三〇人」に改善すること。同時に、学級数だけでなく児童生徒を教職員定数算定方式へ反映させること。

2 複式学級編成基準を改善すること。特に、小学校低学年、及び中学校の複式学級を解消すること。

3 養護教諭と事務職員を全校配置とすること。

4 新たな定数改善計画を定め確実に実施すること。同時に、基礎定数の充実、及び現在配置されている定数の定数化を図ること。

5 義務教育費国庫負担を1/2負担とすること。最低、現在の1/3負担を維持すること。

※この意見書は原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。



年賀の挨拶状を失礼します。

公職選挙法によって、当該選挙区内の方に対し、答礼のため自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状は禁止されておりますので、ご理解いただきますようお知らせいたします。

議員一同



9月

18日 鴛泊保育所お遊戯会（議長外各議員出席）  
 24日 故川村猛喜元議員叙位叙勲伝達式（議長出席）  
 鴛泊地区敬老会（議長外各議員出席）  
 利尻富士町開町130年・町名変更20周年記念式典及び  
 記念祝賀会（正副議長外各議員出席）

10月

3日 鬼脇保育所・利尻小学校学芸会（副議長外各議員出席）  
 5日 鬼脇地区敬老会（正副議長外各議員出席）  
 7日 利尻漁業協同組合冷凍冷蔵施設工事安全祈願祭（正副議  
 長及び総務民教産建常任委員長出席）  
 10日 鴛泊・鬼脇中学校学校祭（正副議長外各議員出席）  
 鬼脇金毘羅神社例大祭（正副議長外各議員出席）  
 北海道町村議会事務研究会（札幌市、局長出席）  
 14日 利尻島国民健康保険病院組合議会臨時会及び利尻礼文消  
 防事務組合議会臨時会（関係議員出席）  
 15日 平成22年度利尻富士町生活安全大会（議長出席）

11月

16日 第29回離島振興市町村議会議長会全国大会（東京都、議  
 長出席・局長帯同）  
 17日 第54回町村議会議長全国大会（東京都、議長出席・局長  
 帯同）  
 23日 利尻山神社新嘗祭（正副議長出席）  
 26日 第4回臨時町議会  
 29日 議会運営委員会  
 30日 総務民教産建常任委員会  
 広報委員会

# あなたの声を 議会だよりに!

議会・広報委員会ではみなさんのお声をお待ちしております。

## ■宛先■

〒097-0101  
 利尻富士町鴛泊字富士野6番地  
 利尻富士町議会事務局  
 TEL(0163)82-2512  
 FAX(0163)82-1253  
 E-mail  
 gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp

## 議会に請願(陳情)される方に

1. 請願書(陳情書)は下記の様式に準じ邦文で作成して下さい。
2. 請願書には、町議会議員の中から1名以上、紹介議員として署名または記名押印を受けて下さい。
3. 請願・陳情はいつでも受付けております。
4. その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせ下さい。(電話 82-2512番)

(表)

(裏)

請 願 書	○○○○○ に関する請願
請願書(代表) 住所 氏名	請願書の内容
w	平成 年 月 日 利尻富士町議会議長
紹介議員 (署名または記名押印)	○ ○ ○ ○ 殿

(陳情の場合は「請願」を「陳情」に読みかえてください。)

## 編集後記

月日が経つのも早いもので間もなく師走も半ばを過ぎ年末を迎えます。  
 昨年の政権交代から一年も過ぎ、事業仕分けしても借金大国に変わりなし。リーマンショック後、欧米のギリシャ、アイルランドの財政危機は続いている。日本は円高デフレと苦しみ大卒の就職率も氷河期を迎えている。一方、隣の中国は経済発展を続け、日本を抜いて世界第2位とか、その中国が日本国領の劣閣諸島沖での中国漁船の衝突事件とビデオ流出含め大問題に。レアアース輸出規制へと資源獲得時代になる。その中で、チリ高山の落盤事故で地下700メートル69日間閉じ込められた33人が奇跡の救出で感動する。  
 今年も天変地異の多い年だ。南米のハイチで大地震と、その後のコレラ騒動未だに収まらず。メキシコ湾での原油流出事故で最悪の海洋汚染となる。一方で、名古屋市中でCOP10が行われ「名古屋議定書」が採択される。この夏、日本は暑い日が続く、野菜高騰をもたらし、ゲリラ豪雨が多発し災害が出た。  
 島も天候不順の夏が続く、昆布採取に影響が出た。いままって日本海側の海水温が高いところが台風の前線・爆弾低気圧の発生で、島も安心していられない。更に朝鮮半島の動きが気になる今日この頃だ。  
 来年は良き年になるよう祈念するばかりだ。

### 議会広報委員会

委員長 藤井孝二郎  
 副委員長 戸嶋 郁夫  
 委員 前田 芳久  
 委員 黒川 健一